

令和2年4月28日

立憲民主党新型コロナウイルス肺炎対策本部  
本部長 枝野幸男 様

## 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望書

立憲民主党高知県連合  
新型コロナウイルス対策本部  
本部長 武内則男  
事務局長 田所裕介

新型コロナウイルス感染症は、全国的な拡大と蔓延という危機的状況を迎え、先日安倍総理より「緊急事態宣言」が発令、現在では全国全ての地域を対象地域にする国の方針が示されたところでもあります。

新型コロナウイルス感染症の影響は、本県においても経済活動と県民の家計を直撃し、県民生活に大きな打撃を与えており、生活不安は一層深刻化しています。

現在、政府において、新型インフルエンザ対策特別措置法の改正による緊急事態宣言の発令をはじめ、感染拡大防止や医療提供の体制整備、中小企業・小規模事業者への資金繰り対策や学校の臨時休校に伴う支援などの様々な対応策が図られ、本県においても、約40億円の緊急補正予算による対応策が行われてきております。

しかし、いまだ感染の終息は見通せず、学校休校や自粛など日常生活の制限による国民への経済的、精神的影響は計り知れないものとなっており、今こそ国家、行政機関の国民を守る姿勢、国民生活に軸足を置いた施策の速やかな実行が求められています。

こうした状況を鑑み、高知県連合は、立憲民主党新型コロナウイルス肺炎対策本部に対して、国民ならびに県民の生命と家計と財産、そして経済を守るため、以下の対策を早急に取り組まれるよう強く要望いたします。

## ●即時対応を可能とするため地方自治体への緊急財政支援

- ( 1 ) 地方自治体が独自に速やかな現金給付や経済対策等の支援策が行えるよう、地方自治体に対する緊急の交付金と臨時財政特別対策債の発行による財政措置を行うこと。  
財政措置として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」の交付総額の大幅増額と各自治体への一律交付の実現、また用途については各自治体の裁量に委ねること。

## ●感染拡大防止と医療体制の強化、ならびに医療機関の足並みを揃えた体制構築

- ( 1 ) 事態の長期化も見据えたマスクと消毒液、ならびの防護具の安定的な確保と供給  
(医療機関・教育機関・福祉施設・公共交通機関・運輸事業者)
- ( 2 ) 医療機関における医療機材の確保
- ( 3 ) PCR 検査体制の強化
- ( 4 ) 発熱検査外来の設置と、院内感染防止対策の啓発と点検の実施の環境整備への支援
- ( 5 ) 医療従事者へのメンタルヘルス支援ならびに差別防止の呼びかけ

## ●医療機関への支援

- ( 1 ) 医療機関への経営支援
- ( 2 ) 医療機関職員の自宅待機等への休業補償
- ( 3 ) 感染予防設備への助成支援
- ( 4 ) 指定医療機関ならびに協力医療機関の機能継続への支援

## ●県民の暮らしを守る支援

- ( 1 ) 感染拡大防止のため、感染リスク回避における更なる対策の検討と啓発
- ( 2 ) 生活福祉資金の要件緩和と予算拡充
- ( 3 ) 一律給付金の迅速な給付と更なる支援策の早急な検討
- ( 4 ) 在学が困難になっている大学生の経済状況の把握と支援策の検討、実施
- ( 5 ) DV ならびに児童虐待防止に対する現状把握と取り組みの強化、ならびに相談窓口の強化と周知
- ( 6 ) 影響を受けた生活困窮者への相談体制の整備、ならびに居所を失った方々への迅速な対応と早急な支援の検討

- ( 7 ) 学生生活維持にアルバイトが不可欠であった学生に対し、持続化給付金の要件を幅広く解釈する事で、減収額への給付を可能にし、学生の困窮への支援策を講じること

## ●市町村社会福祉協議会の対応窓口体制強化と人材不足への支援

---

市町村社会福祉協議会において実施している「生活福祉資金特例貸付制度」への申請により迅速に対応できるよう、給付金の受付審査と各種申請の窓口手続きの簡素化、ならびに対応体制強化と人員拡充に対しての予算拡大を早急に図ること。

## ●臨時休校中の学校ならびに児童への対応と支援

- ( 1 ) 学校現場ならびに教職員への対応  
文科省においては、休業や開業等に関する通知ならびに指示を、学校現場や教職員の対応を十分に配慮すること
- ( 2 ) 臨時休校中の児童・生徒への対応と支援  
Ⅰ、パソコン・タブレット、DVD を活用した学習支援  
Ⅱ、子供の居場所の確保に関する支援と感染拡大防止対策の強化

## ●事業者への支援

- ( 1 ) 事業資金不足への支援  
感染拡大防止による自粛の影響、また先般の緊急事態宣言発令による様々な業種の事業者への影響の拡大が予測され、本県事業者の事業継続が危惧されている。現在講じられている対応策をより迅速に対応できるよう要件緩和を求めるとともに、更なる金融支援制度を設ける事。特に深刻な影響を受けている事業者（飲食業、宿泊業、交通運輸業等）に対して早急の対応策を講ずること。
- ( 2 ) 収入減による経営難に対する休業保証支援
- ( 3 ) 現行支援制度の融資枠拡大
- ( 4 ) 各種税金等の支払猶予、還付、減免
- ( 5 ) 「中小・小規模事業者等に対する新たな給付金」の手続きの簡素化と迅速な給付

( 6 ) 固定費への助成

( 7 ) 家賃、テナント料などへの助成の早急な検討と実施

( 8 ) 事業者配慮した総合的な相談窓口の設置ならびに広報の実施

## ●生産者への支援

飲食店等の休業ならびにイベント自粛要請による取引の減少により影響を受けている事業者への支援を講じること。また感染拡大防止への対策ならびに風評被害への対策と広報に努めること。

( 1 ) 影響を受けている生産者に対して柔軟な対応のできる資金供給の支援、ならびに相談体制

( 2 ) 特に影響を受けている花き・高級果実・和牛・水産物などの販路確保と需要促進への広報と支援

( 3 ) 生産・加工・流通の現場における感染防止対策の徹底と啓発

## ●地域公共交通の維持に対する支援

県民の移動手段として必要不可欠な公共交通、鉄道・バス事業者の存続は喫緊の課題である。コロナウィルス感染症拡大による影響（減収）に対して、当該期間中の損失補填や資金繰り対策を講じること。

( 1 ) 路線バスや運輸業の減収に対する補助制度の導入

( 2 ) 車両更新等の設備投資ならびに維持費への支援

( 3 ) 地域公共交通確保維持事業の補助金算定に影響を及ぼさないような緩和措置を講ずること

( 4 ) 感染拡大防止のための車内環境整備への指導、マスクと消毒液の確保

( 5 ) 雇用維持対策の強化

( 雇用調整助成金の補助率、給付上限の引き上げ・教育関連加算額の引き上げ )

## ●社会福祉施設ならびに文化・芸術施設への支援

( 1 ) 障害者が就労する福祉事業所ならびに高齢者施設などで事業継続が困難な事業所に対する支援

( 2 ) 文化・芸術の進行に寄与する団体ならびに担い手の拠点確保に対する支援

( 3 ) 上記で従事する職員の雇用維持への支援、ならびにメンタルヘルス対策への支援

●「新型コロナウイルス感染症」の拡大を「災害」と捉え、避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について

- ( 1 ) 「新型コロナウイルス感染症」の拡大を「災害」と捉え、災害対策関連法制を活用し、さらなる拡大防止、生活支援を講じることができるよう強く要望する。
- 複合災害が発生した場合を想定し、避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、必要な避難所の整備と周知の徹底、ならびに関係機関との連携体制の構築が必要である。整備を促すとともに、これらに関する予算拡充を図ること。

以上